

## 第1章 規約の適用範囲

### 第1条 会員規約

1.本規約は一般社団法人日本美容理容発毛協会（以下、「当協会」といいます。）が提供する通信販売「一般社団法人日本美容理容発毛協会の通信販売」（当協会が運営する Web サイト「ドイツオンラインショップ」を含み、以下、「当協会通信販売」といいます。）を、会員が利用するにあたり適用するものです。

2.当協会通信販売は、消費者への商品の小売販売を目的としており、転売等の商用利用を目的とした方、業者及びそれらに類する方は、会員となることはできません。

### 第2条 規約の変更

1.当協会は以下の場合に、当協会の裁量により、本規約を変更できるものとします。

(1)本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき

(2)本規約の変更が、変更前の本規約を内容とする契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2.当協会は前項による本規約の変更にあたり、変更後の会員規約の効力発生日が到来する前までに、会員規約を変更する旨及び変更後の会員規約の内容と効力発生日を会員に電子メールで通知します。

## 第2章 会員

### 第3条 会員と登録

1.本規約において「会員」とは、当協会の指定する手順に従ってオンライン上で当協会の専門スタッフによるカウンセリングを受けて商品を購入されるお客様をいいます。

2.当協会通信販売を利用する方は、あらかじめ当協会通信販売の専門スタッフからカウンセリングを受ける必要があります。

3. 当協会は、以下の各号のいずれかに該当する場合、会員登録をお断りする場合があります。

(1) 会員登録の希望者が、過去に本規約に違反したこと等により当協会通信販売の会員登録の資格を取り消されていたことが判明した場合

(2) 会員登録の希望者の登録申請内容に虚偽の情報が含まれていることが判明した場合

(3) 会員登録の希望者が、過去に当協会通信販売に関して料金等（商品の購入代金を含みますが、これに限られません。以下同じ。）の支払いを履行していない場合（当協会が別途認める支払方法に関し第三者に対して料金等の支払いを履行していない場合を含みますが、これに限られません。）、又は長期間にわたる商品の受取り不能、返品・交換の拒絶その他の債務不履行があったことが判明した場合

(4) 会員登録の希望者が過去に本規約第8条（禁止事項）の行為を行ったことが判明した場合

(5) 会員登録の希望者が個人による消費を目的とした会員登録ではなく、転売等の商用利用を目的としたものであると当協会が判断した場合

(6) 会員登録の希望者が第15条に定める反社会的勢力であること又は同条第1項各号のいずれかに該当することが判明した場合

(7) その他、当協会が会員として不適切と判断した場合

### 第4条 変更の届出

1.会員は、氏名、住所、電話番号、Eメールアドレスその他、当協会へ届け出ている会員登録内容に変更が生じた場合には、速やかに当協会所定の方法により当協会へ変更の届出をするものとします。

2.会員が前項の届出を怠ったことにより当該会員に生じた不利益については、当協会は一切責任を負わないものとします。また、当協会に損害が発生した場合には、当該会員はその損害を賠償する責任を負うものとします。

## 第5条 退会

- 1.会員が当協会通信販売を退会する場合には、当協会所定の方法にて当協会へ届け出るものとします。
- 2.会員の資格は一身専属のものであり、当協会は当該会員の死亡を知った時点をもって、前項の届出があったものとして取り扱います。
- 3.会員は、当協会が会員からの退会申請を受領した時点で会員資格を喪失するものとします。

## 第6条 会員資格の取消し

- 1.会員が以下の各号のいずれかに該当する場合、当協会は当該会員への事前通知、承諾なしに会員資格を取消すことができるものとします。
  - (1) 当協会への会員登録申請、届出その他当協会に提供した情報に虚偽があった場合
  - (2) 過去に当協会通信販売に関して料金等の支払債務の履行遅延又は不履行があった場合（当協会が別途認める支払方法に関し第三者に対して料金等の支払いを履行していない場合を含みますが、これに限りません。）
  - (3) 電話、FAX、Eメール、住所等、当協会へ届け出ている会員登録内容により、会員との連絡が取れなくなった場合
  - (4) 会員による商品の購入が、個人による消費を目的としたものではなく、転売等の商用利用を目的としたものであると当協会が判断した場合
  - (5) 本規約第8条（禁止事項）の行為を行ったことが判明した場合
  - (6) 本規約第15条に定める反社会勢力であること又は同条第1項各号のいずれかに該当することが判明した場合
  - (7) その他会員が本規約に違反した場合
  - (8) その他、当協会が不適切と判断した場合
- 2.当協会が前項の措置をとったことで、当該会員が当協会通信販売を利用できなくなり、これにより当該会員又は第三者に損害が発生したとしても、当協会は一切の責任を負わないものとします。

## 第3章 サービスの利用

### 第7条 知的財産権

- 1.当協会オンラインショップの各コンテンツに関する著作権その他知的財産権は、当協会又は各コンテンツの提供者に帰属するものとし、また、各コンテンツの集合体としての当協会オンラインショップの著作権、その他知的財産権は、当協会に帰属するものとします。
- 2.会員は、当協会オンラインショップを通じて提供される著作物等を、権利者の許諾なしに、著作権法で定める会員個人の私的使用の範囲外の目的で使用することはできないものとします。
- 3.会員は、当協会通信販売を利用することにより得られる一切の情報を、当協会又は当該情報の権利者の事前承諾なしに複製、販売、出版その他私的利用の範囲を超えて使用することはできません。
- 4.目的の如何を問わず、当協会オンラインショップの各コンテンツを含む当協会通信販売における一切の情報に関し、前項に違反する行為その他法令に違反する行為が発見された場合には、当協会は直ちに法的措置を含む然るべき措置を講じるものとします。

5.本条に違反して第三者との間で紛争が生じた場合、会員はその費用と責任において、かかる紛争を解決するとともに、当協会に何らの損害、損失又は不利益等を与えないものとします。

## 第8条 禁止事項

会員は、当協会通信販売に関して以下の行為を一切行ってはならないものとします。万一、これに違反して当協会又は第三者に損害が生じた場合、会員はその損害を全て賠償する責任を負うものとします。

- (1)当協会通信販売を利用しての営業活動、営利を目的とした利用、及びその準備を目的とした利用等の商品利用を目的とした商品の購入、またはそれにらにあたる恐れのある行為
- (2)転売等の商用利用を目的とした商品の購入
- (3)当協会又は第三者に迷惑、不利益又は損害を与える行為又はそれらのおそれのある行為
- (4)過度に商品を返品する行為
- (5)その他、当協会通信販売の運営を妨害し、又は当協会の信用を毀損・失墜させる等、当協会が不適當であると判断する行為

## 第9条 サービスの変更、廃止

- 1.当協会は会員への事前通知、承諾なしに当協会通信販売の内容の一部又は全部の変更、追加及び廃止を行うことができるものとします。
- 2.このような事態に伴い、会員に不利益、損害が発生したとしても、当協会は一切の責任を負わないものとします。
- 3.本条の定めにもかかわらず、本規約の変更については本規約第2条が適用されるものとします。

## 第10条 免責事項

- 1.当協会は、当協会オンラインショップで当協会又は他社が提供するデータや当協会通信販売において当協会が提供する一切の情報について、その完全性、正確性、有用性及び特定の目的への整合性等を保証するものではなく、かかる点について会員または第三者に生じた損害に関しては、当協会に故意又は重過失のない限り、現実に生じた通常かつ直接の損害の範囲で責任を負うものとします。
- 2.当協会は、当協会がオンラインショップで販売した商品に関して、すべての会員に必ず効果があることを証明するものではなく、会員からの効果効能に関する損害については一切責任を負いません。

## 第4章 商品の購入

### 第11条 商品の購入

- 1.会員は、当協会通信販売で商品の購入を希望する場合、当協会所定の注文方法により、商品の購入を申し込むものとします。
- 2.当協会通信販売における注文は電話・FAX・による注文のいずれであるかを問わず、前項の申込みに応じて当協会が商品を発送した時点で、会員と当協会との間に当該商品に関する売買契約が成立するものとします。
- 3.前項の規定にかかわらず、当協会から会員に対して電話(テレビ電話を含む)をかけ、その電話において行う商品購入の勧誘により、会員が商品の申込みを行う場合(特定商取引法の電話勧誘販売に該当する場合があります。)は、会員が当該勧誘の電話において注文をしたか、あるいは当協会所定のいずれかの注文方法により後日その電話勧誘に起因して当該商品を注文したかを問わず、会員の当該注文に応じて作成される同意書の同意日に当該商品に関する売買契約が成立するものとします。
- 4.前二項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当する場合、当協会は申込みへの承諾拒絶又

は売買契約の解除その他の適切な措置をとることができるものとします。

- (1)会員による商品の購入が、個人による消費を目的としたものではなく転売等の商用利用を目的としたものであると当協会が判断した場合
- (2)当協会通信販売の利用に関して不正行為又は不適当な行為があった場合
- (3)本規約の定め違反した場合
- (4)会員が本規約第 12 条第 2 項に基づく支払い方法の変更に応じない場合
- (5)当協会通信販売の利用に関し、会員に未払いがある場合
- (6)その他、商品を販売することが当協会通信販売の運営・管理上、不適当であると当協会が判断した場合

5.当協会通信販売による商品の配送は日本国内に限ります。

## 第 12 条 代金の支払い

- 1.会員は、当協会所定の方法により、商品の購入代金を当協会が定める支払期日までに支払うものとします。
- 2.当協会は、当協会の判断により会員に対して支払方法の変更をお願いする場合があります。その場合、会員は、支払方法の変更に応ずるものとし、応じない場合は前条に基づき申込みへの承諾拒絶又は契約解除がなされる場合があることをあらかじめ了承します。
- 3.クレジットカードによる支払いの場合は、会員がクレジットカード会社との間で別途契約する条件に従うものとします。なお、クレジットカードの利用に関連して、会員とクレジットカード会社等との間で何らかの紛争が発生した場合は、会員とクレジットカード会社との間で責任をもって解決するものとします。

## 第 13 条 商品の返品・交換

- 1.商品に汚損瑕疵がある場合、又は商品違い、商品不足等、当協会の責めに帰すべき事由に基づく返品については、返品にかかる費用は当協会が負担します。
- 2.前項以外の理由による会員都合の返品については、商品について開封する以前であって、商品の受け取り後 8 日以内に限り、返品にかかる費用は会員負担で受け付けるものとします。

## 第 5 章 個人情報

### 第 14 条 個人情報

当協会は、当協会の個人情報保護に関する基本方針に則り、当協会通信販売に関連して得た個人情報（以下、「当協会通信販売関連個人情報」といいます。）を、以下の方針に基づき管理・運営するものとします。また、当協会通信販売関連個人情報の取扱いについては、適宜内容を見直し改善できるものとします。

#### 1.当協会通信販売関連個人情報の内容

当協会は、当協会通信販売関連個人情報として、商品のお届けやサービスの提供、確認、ご請求等のために氏名・郵便番号・住所・電話番号・E メールアドレス・金融機関の口座番号やクレジットカード番号等を収集します。その他会員へのサービス向上や商品・サービスの品質改善を目的として、音声通話を録音させていただく場合や、生年月日、性別、健康状態等に関する情報を収集することがあります。

#### 2.利用目的

当協会は、当協会通信販売関連個人情報を、以下の目的のために利用するものとします。

- (1)ご注文いただいた商品や最新商品のサンプル、資料等のお届けのため
- (2)金融機関や信販会社等にお支払いに関する手続きを依頼するため
- (3)当協会の取り扱う商品や各種サービスに関するご案内、返品・交換等のサービスの遂行のため

(4)その他、当協会（子会社、関連会社を含みます。）の商品や各種サービスに関する情報（カタログや DM 等）の提供、アンケートのお願い、カスタマーサービスの品質改善、会員に連絡をとる場合が生じた時等のため

### 3.管理・安全対策

当協会は、当協会通信販売関連個人情報を適切に取り扱い、厳重な管理・維持に努めます。また、外部からの不正アクセスや情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等のリスクに対して、技術面及び組織面においても適切かつ合理的なレベルの安全対策、予防措置を講じるよう努めます。

### 4.提供

当協会は、会員ご自身の同意を得た場合又は法令で認められる場合等を除き、当協会通信販売関連個人情報を第三者に提供いたしません。なお、あらかじめ明示した利用目的において会員によりよいサービスを提供するため、当協会通信販売関連個人情報を業務委託先に委託する場合は、当該委託先において適切な管理が可能であるかどうか厳格な選定を行うとともに、委託する情報は必要な範囲のみに限定し、業務委託先に対して契約等により当協会通信販売関連個人情報の適切な取り扱い及び保護管理を義務付けるとともに、適切な指導・監督等を実施し、違法な第三者への開示・提供又は上記利用目的以外での利用を禁止します。

### 5.開示・訂正・利用停止等

当協会は、会員ご自身からの当協会通信販売関連個人情報の開示のお申し出があったときは業務の遂行に著しい支障をきたす場合、又は個人の生命・身体・財産その他の権利利益を害する場合等を除き、すみやかに対応するものとします。

また、会員ご自身から当協会通信販売関連個人情報の訂正・利用停止等のお申し出があったときは、すみやかに調査を行い、訂正・利用停止等の必要とする事由があるときは、ご本人であることを確認した上で、合理的な範囲ですみやかに対応するものとします。文書での回答の場合、郵便料金等の実費を請求することがあります。

## 第6章 その他

### 第15条 反社会的勢力の排除

1.会員は、会員登録時及び登録後において、自らが暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」といいます。）でないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、自らの役員、従業員及び関係者等が反社会的勢力でないこと、並びに次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証するものとします。

(1)反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること

(2)反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3)自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不正に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること

(4)社会的勢力に対して資金等を提供し、又は利益若しくは便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること

(5)反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

(6)他者（当社を含みますがこれに限られません。以下同じ。）の名誉や信用等を毀損又は毀損する恐れのある行為をすること

(7)他者の業務を妨害する恐れのある行為をすること

(8)他者に対して詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いる行為をすること

2.会員が前項各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当協会は何ら催告することなく会員資格の取消しをすることができるものとします。

3.第1項各号のいずれかに該当した会員は、当協会が前項の取消しにより被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当協会に求めることはできないものとします。

## **第16条 準拠法**

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本国法が適用されるものとします。

## **第17条 管轄裁判所**

1.当協会通信販売に関連して会員と当協会との間で問題が生じた場合には、会員と当協会が誠意をもって協議しこれを解決するものとします。

2.前項の規定にもかかわらず、協議しても解決しない場合は、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。